

## 2016年度 日本臨床検査医学会 第1回 理事会（新理事）議事録

日 時：2016年3月27日（日）14：00～14：50

場 所：学士会館 2F 202 号室 東京都千代田区神田錦町 3-28（〒101-8459）

出 席：矢富 裕 理事長、山田俊幸副理事長、村上正巳総務理事、諏訪部会計理事、東條尚子庶務理事、  
前川真人、小柴賢洋、~~メ~~谷直人、戸塚 実、柴田綾子、下 正宗、  
清水 力、本田孝行、石井潤一、通山 薫、岡山昭彦 各理事  
尾崎由基男、高木 康 各監事（18名）

欠 席：宮地勇人、木村 聡、賀来満夫、一山 智、各理事（4名）

定時社員総会で、理事、監事の承認がされ、直後の理事会であるため、高木康監事が議長となり、まず、前川真人理事、清水 力支部理事を議事録署名人に定め、審議事項の理事長選任についての議長を務めた。

### I 審議事項

#### 1. 理事長の選任について（高木康 監事）

2015年12月5日に開催された次期理事長選出のための会議で理事長候補者に決定していた矢富裕理事の理事長選任について諮られ、承認された。

### II 理事長挨拶（矢富裕 理事長）

矢富裕理事長より、新体制で最初の理事会にあたっての挨拶、そして今後の協力依頼があり、議事を進めた。

### III 審議事項

#### 1. 副理事長、常任理事の指名について（矢富裕 理事長）

2016・2017年度の副理事長として山田俊幸理事、常任理事として村上正巳理事、諏訪部章理事、東條尚子理事の3名が指名され、承認された。

この議事終了後、新理事会を中断し、中断していた定時社員総会を再開し、矢富裕新理事長が議長となり、選任された矢富裕理事長、指名された山田俊幸副理事長、常任理事の村上正巳理事、諏訪部章理事、東條尚子理事の報告を行った。

その後、新理事会を再開した。

### IV 報告事項

#### 1. 2017年度からの名誉会員、功労会員、評議員の推薦依頼について（矢富 裕 理事長）

・名誉会員、功労会員の資格要件、各支部の名誉会員、功労会員該当者が報告され、支部より、7月29日までに、本人の承諾を得たうえでの推薦が依頼された。

監事2名が名誉会員候補者に該当することについて、監事より、監事在任中に名誉会員となるのは奇異であるため、監事退任後に推薦すべきの発言があり、常任理事会で検討することとなった。

・評議員の資格要件、支部正会員の10%の評議員候補者定員数が示され、7月29日までに、都道府県別、所属機関別に偏らないよう検討のうえでの推薦依頼がされた。

#### 2. 認定試験日程等について（矢富 裕 理事長）

##### 1) 臨床検査専門医認定試験（東京 2016/7/23(土)～24(日)）

第33回臨床検査専門医認定試験（2016年度）は、2016年7月23～24日(土日)、杏林大学医学部（渡邊 卓 試験実行委員長）で実施予定であり、臨床病理1月号、ホームページで試験要領を公開したことが報告された。

##### 2) 臨床検査管理医講習・認定試験について（東京 2016/10/2(日)）

第8回臨床検査管理医講習・認定試験（2016年度）は、2016年10月2日(日)、東京医科歯科大学（東條尚子試

験実行委員長)で実施予定であり、試験要領は、臨床病理 5月号、5月にホームページに掲載予定であることが報告された。

### 3. その他

#### 1) 支部活動費、第 63 学術集会、64 回学術集会補助金、専門医認定試験費用送金について (諏訪部章 会計理事)

- ・支部活動費 (一律 20 万円+支部会員数×500 円) を送金する。2015 年度の支部会計報告の提出を依頼した。
- ・第 63 回学術集会に 400 万円、第 64 回学術集会に 100 万円を補助金として送金する。  
第 64 回学術集会の送金口座開設を依頼した。
- ・臨床検査専門医認定試験費用送金 200 万円を試験実行委員会に送金する。

#### 2) 代表理事、理事、監事 登記でのお願い (東條尚子 庶務理事)

法人役員登記にあたり、今後の予定と準備いただくことについて報告された。

## V 審議事項

### 1. 理事の担当について (矢富 裕 理事長)

2016・2017 年度理事の担当ならびに担当委員会が提案され、承認された。

### 2. 2016・2017 年度各種委員会、委員長について (矢富 裕 理事長)

2016・2017 年度各種委員会と委員長が提示され、承認された。

### 3. 第 64 回学術集会・第 33 回 WASPaLM の準備について (村上正巳 会長)

2017 年 11 月 14 日～19 日、第 64 回学術集会と第 33 回 WASPaLM は、国立京都国際会館で合同開催となるが、参加登録について、会員か非会員、一方か双方の参加など、2016 年度の第 63 回学術集会と IFBLS の登録と同様な方法で、事前登録か当日登録の両方を採用していくことについて諮られ、承認された。

### 4. 当会から関連団体等への推薦について (矢富 裕 理事長)

常任理事交代により日本医学会、同学院、JCCLS、認定微生物技師制度協議会、臨床検査振興協議会、WASPaLM、に関する当会からの派遣委員等の交代、臨床試験医師養成協議会への推薦理事が提示され、承認された。

### 5. その他 (東條尚子 庶務理事)

1) 2016 年度理事会は、開催時間 13:30～16:30 で、第 2 回:6 月 11 日 (土)、第 3 回:8 月 20 日 (土)、第 4 回:12 月 24 日 (土) に開催することが報告された。

2) 評議員再任での救済措置の質問があったが、現在の細則では単位取得は必須であり、単位取得を免除する措置はないことが回答された。

3) 現制度での専門医試験期限についての質問があり、2020 年度までは受験可能であることが回答され、受験希望者への周知依頼がされた。

4) 支部の地方会での残金の処理方法についての質問があり、現在、当会細則で支部は法人ではなく任意団体で地域活動と位置づけされているので、支部で適切に処理し運用することで合意された。

5) 国際学会 (WASPaLM) 参加の非医師のシンポジスト 3 名への参加補助 (1 名 10 万円) について、学会からの補助要望があり問題ないのではないかと、会計理事に調整依頼がされた。

6) JAB の ISO15189 の認定要件として、当会臨床検査管理医の配置が望ましいことを要望する提案があり、臨床検査室医療評価委員会で検討し、意見、要望をしていきたいと回答された。

7) 臨床検査医学講座が廃止となる大学があるため、臨床検査医学講座の重要性、必要性を説き、設置を働きかけていくことが重要との意見があり、今後、対応策を検討することとなった。

**V 閉会の挨拶 (山田 俊幸 副理事長)**

山田俊幸副理事長より、今後、新専門医制度での対応が必要となるため協力依頼、この後の新旧理事会交代の懇親会の案内、閉会の言葉があり、本理事会は閉会された。

以上

議事録署名人

\_\_\_\_\_ ⑩

\_\_\_\_\_ ⑩